

千代田界隈のレトロな風景



今年も春一番はふきのとうとハナダイコン

みどりの風



2024.4.1
-NO.307-

人・ひと日記

小林 功

2023年日本の出生数は75万人。8年連続の減少で過去最少。婚姻件数も減少を続け90年ぶりに50万組を下まわり49万件、一方離婚件数は19万組。あと5年でこの流れを変えないと我が国は人口減少で衰退の一途をたどることになる。と報じられています。このテーマでよく比較されるのがフランス。2017年、フランス国内での子供の出生数は76万7000人。このうち6割が結婚していない親から出生した子供。しかしそれらの親たちは片親ではなく、結婚はしていないが同居し、カップルとして共同生活を営んでいるという。「いかなる生まれでも子は同等の権利を有すること」をベースに法制化された家族政策が親や子が不利益を被らないように守っているようです。日本の法律には「子どもは結婚した夫婦から生まれるもの」という前提があります。非婚化がそのまま少子化に繋がっています。結婚や育児にフランスのような自由な選択ができ、これを社会が認め、守っていくことができれば少子化対策に繋がるのではないのでしょうか。長い時間が掛かるとは思いますが。

「伊集院光の百年ラジオ」という番組があります。日曜日午前十一時からNHKラジオ第一放送で。「ラジオ放送がはじまり間もなく100年。NHKが保管する膨大な資料から歴史的価値のあるお宝音源を一緒に味わいましょう。」の前置きから始まります。懐かしい声や音が聞こえてきます。「紅白歌合戦」「とんち教室」「三つの歌」「どの自慢」「向こう三軒両隣り」「一丁目一番地」「街頭録音」・・・。変わり種は昭和三十年代に放送された「立体音楽堂」。二台のラジオでNHK第一と第二を同時放送するとステレオ放送になる仕組み。当時のステレオ装置は左チャンネル用と右チャンネル用のチューナーとアンプが組み込まれていました。「ラジオ東京」や「文化放送」などの民間放送局も同時放送で音楽ファンを楽しませてくれました。クラシックの名曲が多かったと思います。ただし、音質が悪く、雑音も入り満足できるものではありませんでした。間もなくFM放送が始まりこの放送は姿を消しました。新しいものに夢中になった青春時代のエピソードの一つだと思えますが思い出す人は少ないと思います。

発行 社会福祉法人 悠朋会

千代田デイサービスセンター

042-751-0672

ヘルパーステーション千代田

042-704-0261

千代田介護支援センター

042-704-0281

児童クラブ いちばん星

080-5865-1586

ホームページアドレス

www.yuhokai-kaigo.com

さようなら送迎6号車☆彡

千代田デイサービスの送迎車は計4台あります。

「3号車」「6号車」「7号車」「8号車」

何故この号車の並びなのかは千代田の七不思議に数えられるとか、られないとか。。。

そして長きに渡って利用者さんを運んでくれていた送迎車の「6号車」がついに引退となりました。

晴れの日も、雨の日も、雷の日も雪の日も、私たちのお供をしてくれた6号車。

エンジン等は問題ありませんでしたが、リフトの不調での引退。最終的には10万キロを超えておりましたが本人(車?)は「まだまだ走れる!」と言っているようでした。

なんだか寂しいですが次の送迎車へバトンタッチ！
新しい送迎車は「何号車」になるのでしょうか☆



千代田クラフトクラブ(CCC)のコーナー

今回は、フェルトでラベンダーの花飾りを作りました。作り終えた後、ある利用者の方から「いい物が出来た。どこに飾ろうかしら? そうそうラベンダーは、睡眠を促す効果があると言われてるわ。私は寝に落ちるの時間が掛かる体質だからベッドサイドに置いてみようかな。そうしたらすぐに寝に付けるかも。」と笑いながら言われてました。実際、この作品にアロマオイルを数滴たらずと効果が現れると言われてます。皆さんも是非夢見心地な体験をしてみませんか(笑)



書道 11日(木), 16日(火), 22日(月)
体重測定 8日(月)~14日(日)
誕生会 24日(水)~30日(火)



オーラルフレイルと口腔ケアについて

皆さん、お口の健康状態はいかがですか？
毎日お食事を美味しく食べていますか？

①オーラルフレイルとは

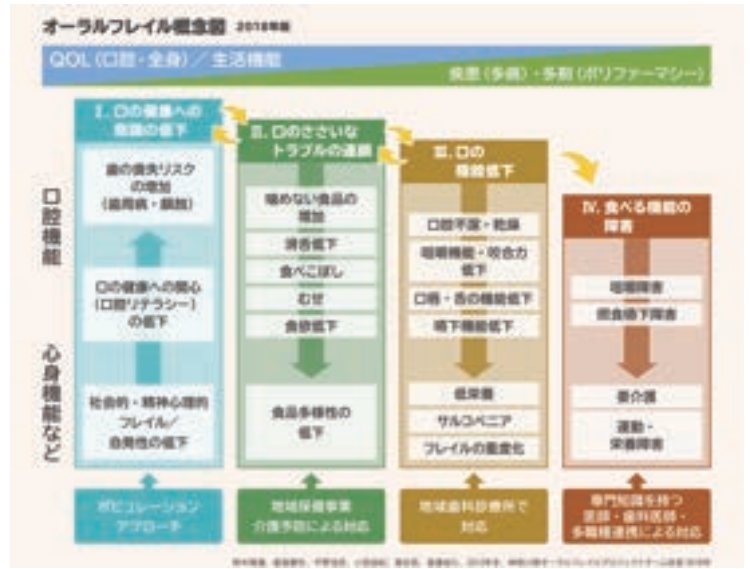
『歯・口の機能の虚弱』のことです。
「噛みにくい」「ムセやすい」「口が乾く」
「滑舌が悪くなった」
“歳のせい”とあきらめてはいけません。

②全てはお口のささいな衰えから始まります。

加齢だけでなく、疾患や障害、低栄養や廃用症候群。薬剤の副作用などの様々な要因によって口腔機能の低下も考えられます。しかしそのままでは心身機能の低下に繋がってしまいます。

③『健口』が身体の健康に繋がります。

- ★お口周りの小さな変化を“歳のせい”とあきらめない。
- ☆毎日の歯磨き・義歯磨きでは、汚れを残さないように磨きましょう！
- ★かかりつけの歯科医院を決めて最低1年に2回は定期健診（クリーニング）を行いましょう！
- ☆バランスの良い食事を心がけ、奥歯で噛み、舌を動かし、しっかり飲み込みましょう！
- ★周りの方とのコミュニケーションを大切に、笑顔で過ごしましょう！



毎日の生活でオーラルフレイル予防！

<p>お口の体操</p> <p>口や舌を積極的に使う</p>	<p>歯磨き・入れ歯磨き</p> <p>噛み応えのあるものを食べる</p>	<p>定期的な歯科受診</p> <p>バランスの良い食事</p>
--------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------

千代田デイサービスセンターでも安全にお食事を摂るために食事前に口腔体操を行っています。
頬や口周りの筋肉を柔らかくする体操や舌の運動、発声練習も行います。また、楽しくお喋りすることも重要です♪

健康寿命を長くするためにも毎日の生活の中でオーラルフレイル予防を行っていきましょう！！

千代田7丁目センターまもなく完成です

建築工事も最後の追い込みを迎えており、急ピッチで内装、外構と仕上げ作業を行っております。

ヘルパーステーション千代田は、5月6日（月）には引っ越しを終えて、新しい場所での再スタートを切る予定です。

デイズ千代田は、地域密着型通所介護（定員18名）として、令和6年7月1日（月）のオープンに向けて準備を進めています。

詳しい紹介は、次月以降のみどりの風で紹介できるとお思いますので、楽しみにお待ちください。



明るく、開放的で過ごしやすい居場所づくりにこだわりました。
ダイニングは指定基準の3倍以上の広さがあり、ゆったりしています。

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金のお知らせ

介護職員の賃金は全産業の平均賃金よりもかなり低い水準となっており、そのことが職員のなり手不足、高齢化を引き起こす大きな要因であり、社会問題となっています。そのような中、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき、介護職員を対象に収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、令和6年2月から実施することになりました。

- 通所介護（デイサービス） 一月当たりのサービス等報酬総額 × 0.7%
- 訪問介護（介護保険） 一月当たりのサービス等報酬総額 × 1.2%
- 居宅介護（障害：総合支援法） 一月当たりのサービス等報酬総額 × 1.6%
- 居宅介護支援（ケアマネ） 補助金の対象外ですが、独自に6千円の改善を行います。



これらは、令和6年2月から5月までの暫定的なもので、6月からは報酬改定として行われます。なお、処遇改善加算補助金については全額公費から支出され、利用者の負担はありません。

令和6年4月制度改正、利用料の変更のお知らせ

介護保険法・総合支援法は3年ごとに、制度改正・報酬改定が行われており、令和6年度はこの改正の年にあたります。今回の改定は例年とは異なり4月に変更となる内容と、6月に変更になる内容のものがあり、通所介護（デイ）及び訪問介護（ヘルパー）については、基本報酬部分は4月から、処遇改善加算等に関わるもののみ6月から変更となります。

介護報酬全体の改定率は、1.59%のプラス改定となりましたが、訪問介護（ヘルパー）はマイナスの改定、通所介護（デイ）も実際の利用状況によりマイナスとなる場合があります。

4月変更分 主な内容

- 通所介護（デイサービス） 7-8時間利用
 - ・基本報酬の引き上げ（1回あたり）
 - 要介護1の場合 +3単位、+31円
 - 要介護2の場合 +4単位、+41円
 - 要介護3の場合 +4単位、+41円
 - 要介護4の場合 +5単位、+51円
 - 要介護5の場合 +5単位、+51円
 - ・機能訓練加算の引き下げ（1回あたり）
 - 個別機能訓練加算(I) □ -9単位、-10円
- 訪問介護（介護保険） ※特定事業所加算Iを含む
 - ・基本報酬の引き下げ（1回あたり）
 - 身体介護30分の場合 -7単位、-71円
 - 身体介護60分の場合 -11単位、-12円
 - 生活援助45分の場合 -6単位、-61円
- 居宅介護（総合支援法） ※特定事業所加算Iを含む
 - ・基本報酬の引き上げ（1回あたり）
 - 身体介護30分の場合 +1単位、+11円
 - 身体介護60分の場合 +3単位、+33円
 - 家事援助60分の場合 +1単位、+11円

通所介護（デイサービス）利用例
要介護2 自己負担1割の場合

- ・週1回の利用
- ・個別機能訓練加算Iあり

月額負担額は**23円安くなります**

- ・週1回の利用
- ・個別機能訓練加算Iなし

月額負担額は**18円高くなります**

訪問介護（ヘルパー）利用例
自己負担1割の場合

- ・週1回 身体介護60分利用

月額負担額は**58円安くなります**

週1回 生活援助60分利用

月額負担額は**31円安くなります**

6月変更分 「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」の3つが統合、新たな介護職員等処遇改善加算」となります。

- 通所介護
 - ・（新設）介護職員等処遇改善加算I 一月当たりのサービス等報酬総額 × 9.2% (+1.0%)
- 訪問介護（介護保険）
 - ・（新設）介護職員等処遇改善加算I 一月当たりのサービス等報酬総額 × 24.5% (+2.1%)
- 居宅介護（障害：総合支援法）
 - ・（新設）介護職員等処遇改善加算I 一月当たりのサービス等報酬総額 × 41.7% (+2.8%)

なお、処遇改善加算による収入分は、全額 職員の賃金改善のために使用されます。

改定分につきましては、契約の変更手続きが必要となりますので、別途事業所より個別にご案内いたします。